ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

Press Release

政府統計

平成 26 年 3 月 18 日
【照会先】
大臣官房統計情報部
人口動態・保健社会統計課行政報告統計室
室　　長　北島　由美子
衛生統計第二係
（代表電話）　03(5253)1111（内線 7512）
（直通電話）　03(3595)2812

報道関係者　各位

平成 24 年度 地域保健・健康増進事業報告の結果

厚生労働省では、このほど、平成 24 年度「地域保健・健康増進事業報告」の結果を取りまとめましたので公表します。

「地域保健・健康増進事業報告」は、地域住民の健康の保持や増進のために保健所や市区町村が行う保健施策について把握し、国や地方公共団体が今後実施する施策を効率的・効果的に推進するための基礎資料を得ることを目的に実施しています。報告の対象は、全国の保健所及び市区町村です。

【調査結果のポイント】

1　妊娠届出をした者は 1,079,339 人で、「満 11 週以内（第３月以内）」に届出をした者が 980,556 人と最も多く、その割合は届出者総数の 90.8 %を占めており、平成 15 年度の集計開始以来最も大きい。【２頁・表１】

2　保健所及び市区町村における人口 10 万あたりの常勤保健師数は、全国では 19.2 で、都道府県別にみると島根県が 39.1 と最も多くなっている。【９頁・表 15】

3　市区町村が実施した肝炎ウイルス検診の受診者数は、「B 型肝炎ウイルス検診」886,698 人、「C 型肝炎ウイルス検診」884,324 人となっており、いずれも平成 23 年度に引き続き増加している。【17 頁・表 11】

詳細は、別添概況をご覧ください。

平成 26 年 3 月 18 日
大臣官房統計情報部
人口動態・保健社会統計課行政報告統計室
室　　長　北　島　由美子
衛生統計第二係
（代表番号）　03（5253）1111（内線 7512）
（直通番号）　03（3595）2812

平成 24 年度地域保健・健康増進事業報告の概況

目　　次

Ⅰ　地域保健・健康増進事業報告の概要 …… １頁
Ⅱ　結果の概要 …… 2
地域保健編
１　母子保健 …… 2
２　健康増進 …… 4
３　歯科保健 …… 5
４　精神保健福祉 …… 5
５　衛生教育 …… 6
６　エイズ …… 6
７　予防接種 …… 7
８　職員の配置状況 …… 8
健康増進編
１　健康手帳の交付 …… 10
２　健康診査 …… 10
３　歯周疾患検診・骨粗鬆症検診 …… 11
４　健康教育 …… 12
５　健康相談 …… 12
６　機能訓練 …… 13
７　訪問指導 …… 13
８　がん検診 …… 14
９　肝炎ウイルス検診 …… 17
Ⅲ　統計表 …… 18
Ⅳ　用語の解説 …… 24

平成 24 年度地域保健・健康増進事業報告の結果は、厚生労働省ホームページにも掲載されています。
ＵＲＬ(http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/32-19.html)

Ⅰ　地域保健・健康増進事業報告の概要

1　報告の目的

地域保健・健康増進事業報告は、地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

2　報告の対象

全国の保健所及び市区町村

3　報告の種類

年度報

4　主な報告事項

（1）地域保健事業（地域保健法、母子保健法、予防接種法　等）

母子保健、健康増進、歯科保健、精神保健福祉、衛生教育、職員の配置状況　等

（2）健康増進事業（健康増進法第 17 条第 1 項及び第 19 条の 2）

健康手帳の交付、健康診査、機能訓練、訪問指導、がん検診　等

5　報告の方法及び系統

（1）　都道府県知事、指定都市及び中核市の長は、所定の報告事項について定められた期限までに、厚生労働省大臣官房統計情報部長に報告する。

（2）　報告の系統は次のとおりである。

厚生労働省 ―― 都道府県 ―― 保健所 ―― 市町村
都道府県 ―― 保健所を設置する市・特別区
厚生労働省 ―― 指定都市・中核市

6　利用上の注意

（1）地域保健・健康増進事業報告の事業の実施主体は、地域保健編は「保健所」「市区町村」であり、健康増進編は「市区町村」である。

（2）本概況において、「政令市」とは保健所を設置する市、「特別区」とは東京都区部である。

（3）本概況の人口 10 万対の値の算出に用いた人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成 25 年 3 月 31 日現在)」による。

（4）表章記号の規約

計数のない場合	－
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
統計項目があり得ない場合	・

（5）掲載している割合の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。

（6）老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正されたことにより、市区町村が健康増進法に基づき実施する健康増進事業が報告対象となったため、平成 20 年度より報告名を地域保健・老人保健事業報告から地域保健・健康増進事業報告と改めた。

（7）本概況に掲載している平成 22 年度の数値については、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の地域、宮城県の仙台市を除く地域及び福島県の一部の地域の数値が含まれていない。

詳細は、各頁の表又は図の脚注に掲載している。

Ⅱ　結果の概要

地域保健編

１　母子保健

（１）妊娠届出の状況

平成 24 年度に市区町村に妊娠の届出をした者は 1,079,339 人で、妊娠週（月）数別にみると、「満 11 週以内（第３月以内）」に届出をした者が 980,556 人（90.8 %）と最も多くなっている（表１）。

表１　妊娠週（月）数別妊娠届出者数の年次推移

（単位:人）

		平成20年度 (2008)	構成割合 (%)	21年度 (’09)	構成割合 (%)	22年度 [1] (’10)	構成割合 (%)	23年度 (’11)	構成割合 (%)	24年度 (’12)	構成割合 (%)
総　数		1 150 660	100.0	1 161 542	100.0	1 119 490	100.0	1 105 863	100.0	1 079 339	100.0
妊娠週（月）数	満11週以内 (第3月以内)	898 390	78.1	1 009 604	86.9	998 743	89.2	994 837	90.0	980 556	90.8
	満12～19週 (第4～5月)	220 597	19.2	124 832	10.7	96 380	8.6	88 024	8.0	78 327	7.3
	満20～27週 (第6～7月)	14 650	1.3	11 755	1.0	10 540	0.9	10 203	0.9	9 392	0.9
	満28週～分娩まで [2] (第8月～分娩まで)	8 413	0.7	5 858	0.5	5 294	0.5	5 166	0.5	4 886	0.5
	分娩後	…	…	2 272	0.2	2 428	0.2	2 398	0.2	2 180	0.2
	不　詳	8 610	0.7	7 221	0.6	6 105	0.5	5 235	0.5	3 998	0.4

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯舘村、会津若松市）が含まれていない。
2)平成20年度までの「満28週～分娩まで」には、分娩後に妊娠の届出をした者を含む。

（２）妊産婦の健康診査の実施状況

平成 24 年度に市区町村が実施した妊産婦の一般健康診査の受診実人員は、「妊婦」1,225,057 人、「産婦」65,551 人となっている（表２）。

表２　妊産婦の健康診査の年次推移

（単位:人）

		平成20年度 (2008)	21年度 (’09)	22年度 [1] (’10)	23年度 (’11)	24年度 (’12)
妊　婦	一般健康診査受診実人員	1 380 415	1 304 583	1 276 956	1 270 947	1 225 057
	精密健康診査受診実人員	9 958	8 633	8 601	9 296	9 461
産　婦	一般健康診査受診実人員	65 616	66 590	65 442	65 129	65 551
	精密健康診査受診実人員	7	4	1	4	14

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯舘村、会津若松市）が含まれていない。

（３）乳幼児の健康診査の実施状況

市区町村が実施した乳児の一般健康診査の受診実人員は、「３～５か月児」が 1,013,997 人と最も多く、受診率は 95.5 %となっている（表３）。

市区町村が実施した平成 24 年度の幼児の一般健康診査の受診実人員は、「１歳６か月児」1,022,561 人、「３歳児」1,011,855 人となっている。受診率は、「１歳６か月児」94.8％、「３歳児」92.8 %となっている。（表４）

表３　乳児の健康診査の実施状況

平成24(2012)年度

		1～2か月児	3～5か月児	6～8か月児	9～12か月児
乳　　児	一般健康診査受診実人員（人）	265 134	1 013 997	373 348	734 279
	受　診　率（%）1)	83.6	95.5	82.1	83.6

注：1)受診率＝(一般健康診査受診実人員／健康診査対象人員)×100（計数が不詳の市区町村を除いた値である。）

表４　幼児の健康診査の年次推移

（単位：人）

			平成20年度 (2008)	21年度 ('09)	22年度 1) ('10)	23年度 ('11)	24年度 ('12)
幼児	1歳6か月児	一般健康診査受診実人員	1 034 745	1 038 821	1 023 680	1 042 991	1 022 561
		受　診　率（%）4)	93.7	93.5	94.0	94.4	94.8
		精密健康診査受診実人員	13 284	13 398	13 665	13 772	13 797
	3歳児	一般健康診査受診実人員	985 266	1 002 240	1 008 623	1 029 580	1 011 855
		受　診　率（%）4)	90.8	90.8	91.3	91.9	92.8
		精密健康診査受診実人員	49 927	50 298	50 563	52 732	54 062
	4～6歳児 2)	一般健康診査受診実人員	…	37 782	36 657	41 034	41 328
		受　診　率（%）4)	…	75.5	71.8	75.3	77.3
		精密健康診査受診実人員	…	1 858	1 957	1 920	2 145
	その他 2) 3)	一般健康診査受診実人員	121 186	89 743	82 698	84 696	79 612
		精密健康診査受診実人員	1 256	1 048	1 047	861	876

注：1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯舘村、会津若松市）が含まれていない。
2) 「4～6歳児」及び「その他」については法定外の健康診査である。
3) 平成20年度までの「その他」には、4～6歳児を含む。
4) 受診率＝(一般健康診査受診実人員／健康診査対象人員)×100（計数が不詳の市区町村を除いた値である。）

（４）妊産婦・乳幼児の保健指導・訪問指導の実施状況

平成 24 年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の保健指導の被指導実人員は、「妊婦」695,807 人、「産婦」249,317 人、「乳児」760,454 人、「幼児」893,066 人となっている（表５）。

表５　妊産婦・乳幼児保健指導の年次推移

（単位：人）

	被指導実人員				
	平成20年度 (2008)	21年度 ('09)	22年度 1) ('10)	23年度 ('11)	24年度 ('12)
妊　婦	620 302	645 313	631 006	668 213	695 807
産　婦	235 097	239 390	240 294	234 167	249 317
乳　児	816 976	779 573	767 601	755 641	760 454
幼　児	855 306	856 434	863 404	869 961	893 066

注：1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯舘村、会津若松市）が含まれていない。

平成 24 年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の訪問指導の被指導実人員は、「産婦」677,615 人が最も多く、次いで「乳児」539,518 人となっている（表６）。

表６　妊産婦・乳幼児訪問指導の年次推移

（単位:人）

	被指導実人員				
	平成20年度 (2008)	21年度 ('09)	22年度 1) ('10)	23年度 ('11)	24年度 ('12)
妊　婦	18 712	18 019	18 918	21 375	23 942
産　婦	550 425	614 949	651 181	668 410	677 615
新生児 2)	270 793	273 798	261 906	254 182	239 056
未熟児	53 627	55 995	58 901	59 056	59 950
乳　児 3)	357 262	449 954	499 184	534 678	539 518
幼　児	149 022	154 902	169 590	171 670	165 877

注：1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯舘村、会津若松市）が含まれていない。
2)「新生児」は未熟児を除く。
3)「乳児」は新生児・未熟児を除く。

２　健康増進

平成 24 年度に保健所及び市区町村が実施した健康増進関係事業の被指導延人員は 7,669,990 人で、そのうち「栄養指導」が 5,110,825 人と最も多く、次いで「運動指導」が 1,564,240 人となっている（表７）。

指導対象区分別にみると、「栄養指導」では「乳幼児」が 2,985,736 人と最も多く、「運動指導」では「20 歳以上」が 1,497,066 人と最も多くなっている（表８）。

表７　指導内容別健康増進関係事業の年次推移

（単位:人）

	被指導延人員				
	平成20年度 (2008)	21年度 ('09)	22年度 1) ('10)	23年度 ('11)	24年度 ('12)
総　数	7 583 680	7 566 454	7 395 214	7 597 014	7 669 990
栄養指導	5 286 081	5 286 385	5 100 137	5 103 394	5 110 825
運動指導	1 476 149	1 393 383	1 396 052	1 537 367	1 564 240
休養指導	102 931	109 576	113 901	108 507	96 969
禁煙指導	299 648	305 144	303 145	337 924	352 458
その他	418 871	471 966	481 979	509 822	545 498

注：1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯舘村、会津若松市）が含まれていない。

表８　指導対象区分別の健康増進関係事業

（単位:人）　　平成24(2012)年度

	被指導延人員				
	総数	妊産婦	乳幼児	20歳未満 1)	20歳以上 2)
総　数	7 669 990	555 259	3 060 177	413 388	3 641 166
栄養指導	5 110 825	305 696	2 985 736	267 835	1 551 558
運動指導	1 564 240	37 792	・	29 382	1 497 066
休養指導	96 969	46 731	・	2 553	47 685
禁煙指導	352 458	114 127	・	91 359	146 972
その他	545 498	50 913	74 441	22 259	397 885

注：1)「20歳未満」は妊産婦・乳幼児を除く。
2)「20歳以上」は妊産婦を除く。

3　歯科保健

平成 24 年度に保健所及び市区町村が実施した歯科健診・保健指導等の被指導等延人員は、「歯科健診・保健指導」4,758,403 人、「予防処置」2,018,552 人、「治療」14,497 人となっている（表９）。

表９　　歯科健診・保健指導等の年次推移

（単位：人）

	被指導等延人員				
	平成20年度 (2008)	21年度 ('09)	22年度 1) ('10)	23年度 ('11)	24年度 ('12)
歯科健診・保健指導	4 561 912	4 564 349	4 508 560	4 738 243	4 758 403
予防処置	2 454 507	2 543 223	2 280 515	1 832 870	2 018 552
治療	11 857	18 540	14 840	14 709	14 497

注：訪問によるものを除く。
　1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯舘村、会津若松市）が含まれていない。

4　精神保健福祉

平成 24 年度の保健所及び市区町村における精神保健福祉の相談等延人員は、「相談」857,491 人、「デイ・ケア」141,885 人、「訪問指導」361,979 人、「電話相談」1,333,447 人、「メール相談」15,024 人となっている（表 10）。

「相談」を内容別にみると、「その他」を除き、「社会復帰」が 273,776 人と最も多くなっている（表 11）。

表 10　精神保健福祉の相談等の年次推移

（単位：人）

	相談等延人員				
	平成20年度 (2008)	21年度 ('09)	22年度 1) ('10)	23年度 ('11)	24年度 ('12)
相談	768 191	818 480	797 761	796 546	857 491
デイ・ケア	209 004	192 214	157 995	147 502	141 885
訪問指導	332 613	318 456	320 359	342 293	361 979
電話相談	1 113 734	1 142 923	1 168 238	1 234 050	1 333 447
メール相談	7 199	7 729	11 298	11 617	15 024

注：1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯舘村、会津若松市）が含まれていない。

表 11　相談の内容別精神保健福祉の年次推移

（単位：人）

		延人員				
		平成20年度 (2008)	21年度 ('09)	22年度 1) ('10)	23年度 ('11)	24年度 ('12)
相談		768 191	818 480	797 761	796 546	857 491
相談の内容	老人精神保健	39 967	39 774	36 548	35 014	38 133
	社会復帰	247 720	264 201	255 560	252 714	273 776
	アルコール	34 414	35 697	33 617	30 936	32 912
	薬物	5 754	7 268	5 608	5 637	5 942
	思春期	18 086	18 422	16 954	16 047	17 703
	心の健康づくり	72 166	81 493	90 556	110 534	123 367
	その他	350 084	371 625	358 918	345 664	365 658
（再掲）	ひきこもり	26 152	26 640	28 873	26 886	27 510
	自殺関連	7 988	10 334	11 638	11 043	13 764
	自殺者の遺族	885	896	998	1 006	1 147
	犯罪被害	588	613	702	589	1 216

注：1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯舘村、会津若松市）が含まれていない。

5　衛生教育

保健所及び市区町村が実施した衛生教育の開催回数は 386,078 回、参加延人員は 10,990,313 人となっている。

内容別にみると、開催回数、参加延人員ともに、「母子」「成人・老人」「栄養・健康増進」が多くなっている。（図１）

図１　衛生教育の実施状況

平成 24(2012) 年度

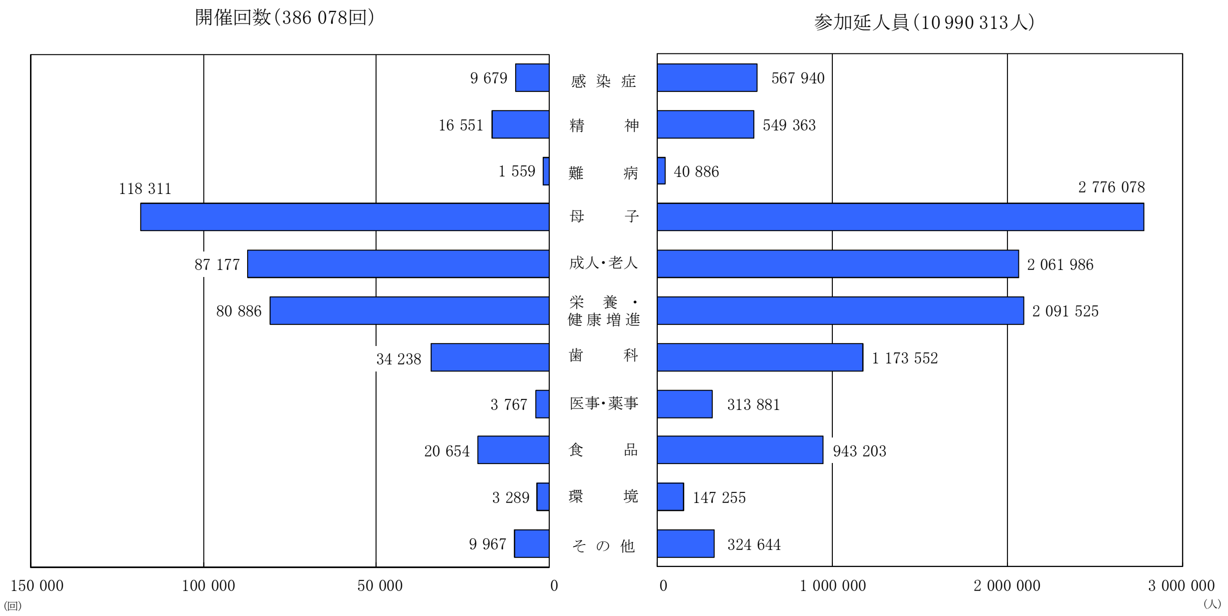

6　エイズ

平成 24 年度の保健所が受けたエイズに関する相談件数は、「電話相談」47,645 件、「来所相談」77,133 件となっている。

保健所が実施したＨＩＶ抗体スクリーニング検査のための採血件数は 101,421 件、スクリーニング検査後の確認検査においてＨＩＶ抗体反応が陽性であったものは 269 件となっている。（表 12）

表 12　エイズに関する相談・検査及び衛生教育の年次推移

（単位:件）

		平成20年度 (2008)	21年度 ('09)	22年度 1) ('10)	23年度 ('11)	24年度 ('12)
相談件数	電話相談	78 537	61 075	55 974	50 786	47 645
	来所相談	120 856	96 022	88 433	85 925	77 133
HIV抗体検査のための採血件数	スクリーニング検査	147 372	111 234	105 783	107 069	101 421
	確認検査 2)	869	949	590	680	633
	陽性件数	319	280	302	279	269
	陽性であった割合（%） 3)	0.22	0.25	0.29	0.26	0.27
衛生教育開催回数（回）		2 275	1 919	1 939	2 106	1 910

注：1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、宮城県のうち仙台市以外の保健所が含まれていない。
2)「確認検査」とは、スクリーニング検査でＨＩＶ抗体反応が陽性・疑陽性であった者に対して行う検査である。
3) 陽性であった割合＝（確認検査の陽性件数／スクリーニング検査件数）×100

7　予防接種

平成 24 年度に市区町村が実施した定期の予防接種の接種者数は、「インフルエンザ」が 15,605,372 人となっている（表 13）。

表 13　定期の予防接種の接種者数の年次推移

（単位：人）

				平成20年度 (2008)	21年度 ('09)	22年度[1] ('10)	23年度 ('11)	24年度 ('12)
沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン使用（DPT）[2]	第1期	初回接種	第1回	1 137 541	1 108 364	1 101 885	1 102 528	723 996
			第2回	1 129 399	1 106 420	1 088 952	1 091 512	817 615
			第3回	1 127 047	1 101 601	1 076 913	1 084 417	908 640
		追加接種		1 084 304	1 071 111	1 114 639	1 081 751	1 159 722
沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド使用（DT）[3]	第1期	初回接種	第1回	・	456	365	477	273
			第2回	・	435	379	397	299
		追加接種		・	469	1 237	391	402
	第2期			893 773	890 542	928 201	940 878	888 797
急性灰白髄炎（ポリオ）[4]	第1回			1 072 094	1 040 278	1 035 074	856 285	328 855
	第2回			1 056 754	979 090	1 040 575	883 344	435 762
日本脳炎[5]	第1期	初回接種	第1回	232 264	656 048	1 839 869	1 819 494	1 512 980
			第2回	228 404	585 010	1 735 636	1 812 909	1 464 093
		追加接種		123 470	167 511	516 065	1 578 960	1 629 179
	第2期			82 493	118 202	276 611	569 190	511 236
麻しん・風しん[6]	第1期			1 032 207	1 030 213	1 023 033	1 022 124	1 038 879
	第2期			1 060 604	1 043 755	1 008 886	997 289	1 022 608
	第3期			1 005 327	1 019 723	1 018 812	1 052 491	1 041 054
	第4期			937 906	931 624	930 981	982 376	931 537
インフルエンザ[7][8]	総　数			15 761 015	14 365 384	15 644 780	15 480 531	15 605 372
	60歳以上65歳未満			33 391	33 850	48 085	45 848	46 691
	65歳以上			15 727 624	14 331 534	15 596 695	15 394 138	15 451 520
BCG[9]	総　数			1 067 437	1 014 770	990 964	986 844	969 941
	6か月未満			1 056 024	1 004 236	984 378	973 991	954 875
	6か月以上1歳未満			11 413	10 534	6 586	12 853	15 066

注：1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯舘村、会津若松市）が含まれていない。

2)「沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン使用（ＤＰＴ）」の第１期の初回接種は、生後３～90月未満を対象に20～56日までの間隔をおいて３回、追加接種は、初回接種終了後６月以上の間隔をおいて１回行われる。

3)「沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド使用（ＤＴ）」の第１期の初回接種は、生後３～90月未満を対象に20～56日までの間隔をおいて２回、追加接種は、初回接種終了後12月に達した時から18月に達するまでの間隔をおいて１回行われ、第２期は、11～13歳未満を対象に１回行われる。

4)「急性灰白髄炎（ポリオ）」は、生後３～90月未満を対象に41日以上の間隔をおいて２回行われる。

5)「日本脳炎」の第１期の初回接種は、生後６～90月未満を対象に６～28日までの間隔をおいて２回、追加接種は、初回接種終了後概ね１年後に１回行われ、第２期は、９～13歳未満を対象に１回行われる。なお、平成17年度より予防接種の積極的な接種を差し控えていたが、平成22年度から再開された。また、平成24年度より、平成7年6月1日から平成19年4月1日までに生まれた者で、第1期、第2期の接種が行われていない者（特例対象者）については、適用年齢が4歳以上20歳未満となった。

6)「麻しん・風しん」の第１期は、生後12～24月未満、第２期は、５歳以上７歳未満の者であって小学校就学前の１年間にある者を対象に１回行われる。第３期は、13歳、第４期は、18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日にある者を対象に１回行われる。ただし、平成24年度の第４期には、平成23年度中に接種した高校２年生相当の年齢の者も含まれる。なお、第３期・第４期は、既に罹患したことが確実な者及びそれぞれの予防接種を２回接種した者を除く。また、「麻しん・風しん」は、「麻しん・風しん（混合）」、「麻しん（単抗原）のみ」、「風しん（単抗原）のみ」、「麻しん（単抗原）と風しん（単抗原）」を合わせたものである。

7)「インフルエンザ」は、65歳以上の者及び60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能等に障害を有する者を対象に１回行われる。

8) 年齢階級別の計数が不詳の市区町村があるため、総数と年齢階級別の計が一致しない場合がある。

9)「BCG」は、生後６月に至るまでの間に行われる。ただし、特別の事情等によりやむを得ない場合は１歳に至るまでの間に行われる。

8　職員の配置状況

（１）常勤職員の配置状況

平成24年度末現在の保健所及び市区町村の地域保健事業に関わる常勤職員の配置状況をみると、「(14)保健師」24,645 人が最も多く、次いで「(04)薬剤師」3,017 人、「(12)管理栄養士」3,007 人、「(03)獣医師」2,511 人となっている。

それぞれの分野の相談員、監視員等（＜再掲＞(19)～(24)）をみると、「(24)医療監視員」8,020 人が最も多く、次いで「(22)食品衛生監視員」5,385 人、「(23)環境衛生監視員」4,726 人となっている。(表 14)

表 14　職種別にみた常勤職員数の年次推移

（単位:人）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　各年度末現在

		平成22年度[1)] (2010)	23年度 ('11)	24年度 ('12)	都道府県が設置する保健所	政令市・特別区[2)]	政令市・特別区以外の市町村
合　計		52 685	55 042	54 661	14 368	19 471	20 822
(01)	医　師	1 028	1 018	992	442	456	94
(02)	歯科医師	119	126	157	51	56	50
(03)	獣医師	2 457	2 497	2 511	1 366	1 145	-
(04)	薬剤師	2 979	3 064	3 017	1 722	1 285	10
(05)	理学療法士	182	182	172	26	59	87
(06)	作業療法士	120	118	119	25	44	50
(07)	歯科衛生士	707	711	715	109	293	313
(08)	診療放射線技師	632	581	549	312	222	15
(09)	診療エックス線技師	30	35	38	21	13	4
(10)	臨床検査技師	841	780	798	523	267	8
(11)	衛生検査技師	82	83	88	23	63	2
(12)	管理栄養士	2 797	2 933	3 007	632	701	1 674
(13)	栄養士	687	728	729	93	106	530
(14)	保健師	23 900	24 984	24 645	3 659	6 256	14 730
(15)	助産師	116	167	135	22	50	63
(16)	看護師	969	1 233	1 101	84	400	617
(17)	准看護師	221	189	209	2	17	190
(18)	その他	14 818	15 613	15 679	5 256	8 038	2 385
	＜ 再　掲 ＞[3)]						
(19)	精神保健福祉士	1 091	1 059	997	458	290	249
(20)	精神保健福祉相談員	1 572	1 394	1 261	807	433	21
(21)	栄養指導員	1 127	1 171	1 125	602	520	3
(22)	食品衛生監視員	5 310	5 426	5 385	2 832	2 552	1
(23)	環境衛生監視員	4 569	4 632	4 726	2 766	1 959	1
(24)	医療監視員	7 551	8 165	8 020	5 779	2 240	1

注：1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯舘村、会津若松市）が含まれていない。

2)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

3)「(19)精神保健福祉士～(24)医療監視員」は、「(01)医師～(18)その他」の再掲である。

（２）常勤保健師の配置状況

平成 24 年度末現在の保健所及び市区町村における常勤保健師の配置状況を人口 10 万対でみると、全国では 19.2 で、都道府県別にみると、島根県が 39.1 と最も多くなっている（表 15、図２）。

表 15　都道府県別にみた常勤保健師数

平成 24(2012)年度末現在

	常勤保健師数（人）	常勤保健師数 1)（人口10万対） 総数	政令市・特別区 2)	政令市・特別区以外
全国	24 645	19.2	11.3	25.1
北海道	1 428	26.1	9.6	42.0
青森	371	27.0	9.7	31.9
岩手	392	29.8	13.6	34.5
宮城	573	24.7	12.6	34.5
秋田	310	28.8	11.2	36.3
山形	318	27.5	・	27.5
福島	541	27.3	12.2	34.9
茨城	533	17.8	・	17.8
栃木	399	19.8	11.6	22.7
群馬	451	22.3	16.9	25.2
埼玉	984	13.5	11.5	14.1
千葉	994	15.9	10.9	18.2
東京	1 489	11.3	9.6	16.8
神奈川	1 015	11.2	9.6	15.7
新潟	638	27.0	15.5	33.0
富山	273	24.9	19.0	28.6
石川	286	24.6	12.2	32.4
福井	193	23.8	・	23.8
山梨	291	33.7	・	33.7
長野	672	31.0	17.1	34.1
岐阜	490	23.3	15.6	25.2
静岡	744	19.5	15.3	22.4
愛知	1 101	14.8	10.9	18.0
三重	376	20.1	5.4	23.0
滋賀	392	27.6	16.4	31.2
京都	548	21.2	13.9	30.1
大阪	1 175	13.2	10.9	16.0
兵庫	841	14.9	9.8	20.7
奈良	311	22.1	13.4	25.2
和歌山	320	31.5	15.3	41.1
鳥取	176	29.9	・	29.9
島根	279	39.1	・	39.1
岡山	487	25.0	15.5	39.8
広島	526	18.3	12.7	29.1
山口	344	23.8	18.6	25.0
徳島	238	30.3	・	30.3
香川	228	22.6	14.3	28.6
愛媛	356	24.7	9.3	33.4
高知	267	35.3	12.1	54.1
福岡	830	16.3	11.9	21.9
佐賀	234	27.4	・	27.4
長崎	322	22.6	9.3	35.4
熊本	481	26.4	13.8	34.7
大分	323	26.9	13.6	35.7
宮崎	287	25.1	12.1	32.3
鹿児島	454	26.7	11.2	35.3
沖縄	364	25.3	・	25.3

注：1)「常勤保健師数（人口10万対）」は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成25年３月31日現在）」により算出した。
2)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

図２　都道府県別にみた常勤保健師数（人口 10 万対）

平成 24(2012)年度末現在

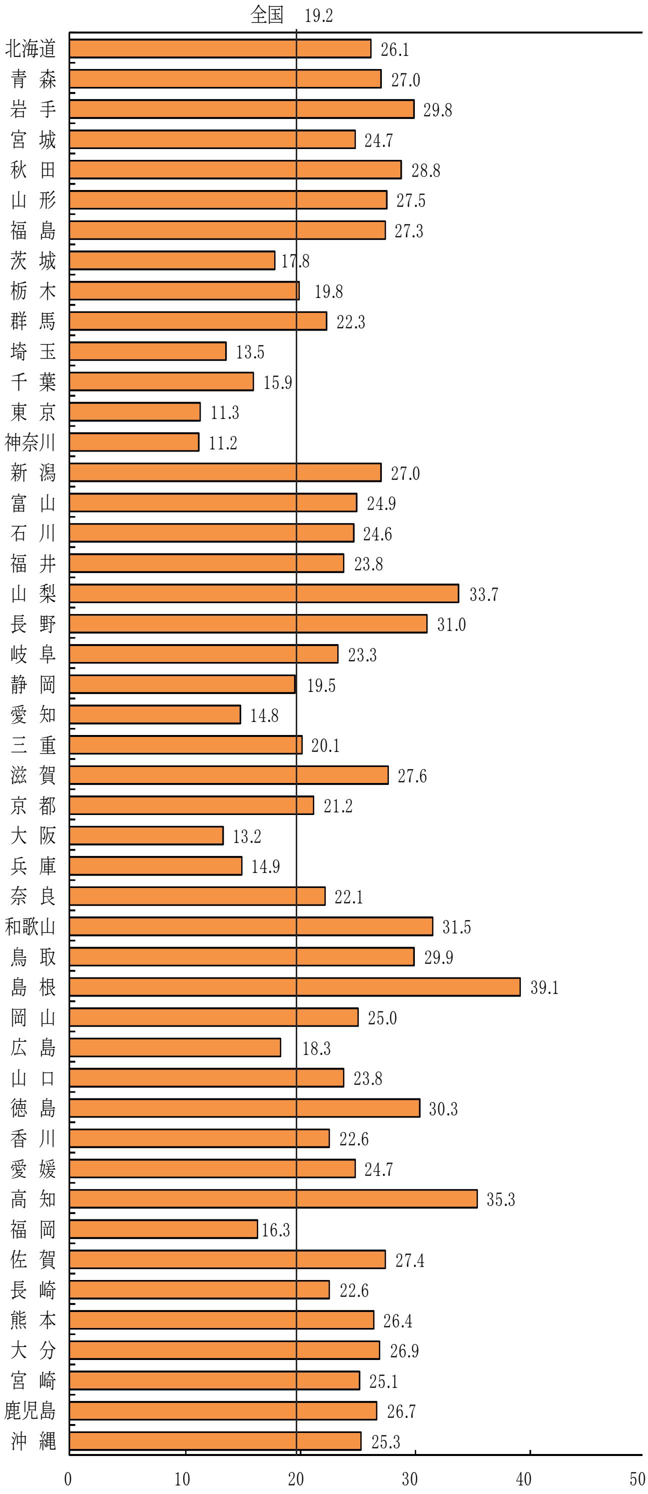

注：人口 10 万対の値については、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成 25 年３月 31 日現在）」により算出した。

健康増進編

１　健康手帳の交付

市区町村における健康手帳交付数は 1,027,454 人で、男 383,564 人、女 567,636 人となっている（表１）。

表１　健康手帳の交付状況

（単位:人）　平成24(2012)年度

	総　　数	40～74歳	75歳以上
総　　数	1 027 454	847 295	136 710
男	383 564	329 612	53 952
女	567 636	488 946	78 690

注：年齢階級別及び性別の計数が不詳の市区町村があるため、総数と年齢階級別及び性別の計が一致しない。

２　健康診査

市区町村が実施した健康診査の受診者数は 99,539 人で、男 46,596 人、女 52,943 人となっている（表２）。

検査結果の状況をみると、「糖尿病個別健康教育対象者（ア）」28,959 人、「高血圧症個別健康教育対象者（イ）」28,898 人となっている（表３）。

表２　性・年齢階級別にみた健康診査における受診者の状況

（単位:人）　平成24(2012)年度

	受診者数	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上
総　　数	99 539	12 580	15 037	13 479	14 528	16 373	27 542
男	46 596	5 491	8 473	8 128	7 646	7 314	9 544
女	52 943	7 089	6 564	5 351	6 882	9 059	17 998

注：1 老人保健法に基づき市区町村が実施していた基本健康診査は、平成20年度より高齢者の医療の確保に関する法律に基づき保険者が実施する特定健康診査と、健康増進法に基づき市区町村が実施する健康診査に分かれた。本報告では市区町村が実施した健康診査について計上している。
2 健康診査の受診者数は、「健康診査」、「訪問健康診査」及び「介護家族訪問健康診査」の受診者数の合計である。

表３　性別にみた健康診査における検査結果の状況

平成24(2012)年度

	受診者数	検　査　結　果								
		血　圧		脂質異常		糖尿病		貧　血（疑いを含む。）	肝疾患（疑いを含む。）	腎機能障害（疑いを含む。）
		高血圧症個別健康教育対象者(ア)	高血圧症個別健康教育対象者(イ)	脂質異常症個別健康教育対象者(ア)	脂質異常症個別健康教育対象者(イ)	糖尿病個別健康教育対象者(ア)	糖尿病個別健康教育対象者(イ)			
総　数　(人)	99 539	12 363	28 898	21 953	26 839	28 959	12 131	13 614	16 581	12 015
受診者数に占める割合(%)	100.0	12.4	29.0	22.1	27.0	29.1	12.2	13.7	16.7	12.1
男　(人)	46 596	5 631	14 663	10 561	12 257	13 388	6 726	6 311	10 143	5 776
受診者数に占める割合(%)	100.0	12.1	31.5	22.7	26.3	28.7	14.4	13.5	21.8	12.4
女　(人)	52 943	6 732	14 235	11 392	14 582	15 571	5 405	7 303	6 438	6 239
受診者数に占める割合(%)	100.0	12.7	26.9	21.5	27.5	29.4	10.2	13.8	12.2	11.8

注：「個別健康教育対象者(ア)」は、特定健康診査及び健康増進法に基づく健康診査受診者のうち、検査結果から生活習慣病の発症予防等のため指導が必要な者で、平成24年度中に指導を開始した者をいい、「個別健康教育対象者(イ)」は、特定健康診査及び健康増進法に基づく健康診査受診者のうち、検査結果から生活習慣病の重症化予防等のため個別健康教育による指導が有効であると医師が認めた者で平成24年度中に指導を開始した者をいう。

３　歯周疾患検診・骨粗鬆症検診

市区町村が実施した歯周疾患検診の受診者数は 266,606 人、骨粗鬆症検診の受診者数は 312,144 人となっている。

受診者数に占める指導区分の割合をみると、「要精検者」は歯周疾患検診では 81.0 %、骨粗鬆症検診 13.7 %となっている。（表４）

市区町村における平成 24 年度の検診実施率は、歯周疾患検診 56.4 %、骨粗鬆症検診 61.2 %となっている（表５）。

表４　歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の実施状況

（単位:人）　平成24(2012)年度

		受診者数[1]	指導区分					
			要精検者	受診者数に占める割合(%)	要指導者	受診者数に占める割合(%)	異常認めず	受診者数に占める割合(%)
歯周疾患検診	総　数	266 606	216 009	81.0	23 589	8.8	25 571	9.6
	40　歳	75 289	59 686	79.3	7 259	9.6	7 850	10.4
	50　歳	53 447	43 406	81.2	4 781	8.9	4 989	9.3
	60　歳	61 218	50 224	82.0	5 173	8.5	5 537	9.0
	70　歳	76 652	62 693	81.8	6 376	8.3	7 195	9.4
骨粗鬆症検診[2]	総　数	312 144	42 685	13.7	86 698	27.8	182 660	58.5
	40　歳	37 123	757	2.0	3 821	10.3	32 545	87.7
	45　歳	24 141	541	2.2	2 523	10.5	21 077	87.3
	50　歳	36 257	1 047	2.9	4 545	12.5	30 665	84.6
	55　歳	32 305	2 539	7.9	7 855	24.3	21 905	67.8
	60　歳	53 959	8 012	14.8	18 797	34.8	27 137	50.3
	65　歳	70 259	14 429	20.5	26 928	38.3	28 858	41.1
	70　歳	58 100	15 360	26.4	22 229	38.3	20 473	35.2

注：1) 指導区分の計数が不詳の市区町村があるため、受診者数と指導区分の計が一致しない。
　　2) 「骨粗鬆症検診」の対象者は女性である。

表５　歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の実施市区町村数及び検診実施率の年次推移

	歯周疾患検診					骨粗鬆症検診				
	平成20年度 (2008)	21年度 ('09)	22年度[1] ('10)	23年度 ('11)	24年度 ('12)	平成20年度 (2008)	21年度 ('09)	22年度[1] ('10)	23年度 ('11)	24年度 ('12)
実施市区町村数	954	941	921	959	981	1 106	1 075	1 034	1 062	1 063
検診実施率(%)[2]	53.0	53.9	54.2	55.2	56.4	61.4	61.6	60.8	61.1	61.2
全国市区町村数	1 800	1 746	1 700	1 738	1 738	1 800	1 746	1 700	1 738	1 738

注：1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯舘村、会津若松市）が含まれていない。
　　2) 検診実施率＝（実施市区町村数／全国市区町村数）×100

４　健康教育

市区町村が実施した集団健康教育の開催回数は 151,046 回、参加延人員は 2,979,452 人となっている。

内容別にみると、開催回数、参加延人員ともに、「一般」が最も多くなっている。(図１)

図１　集団健康教育の実施状況

平成 24(2012) 年度

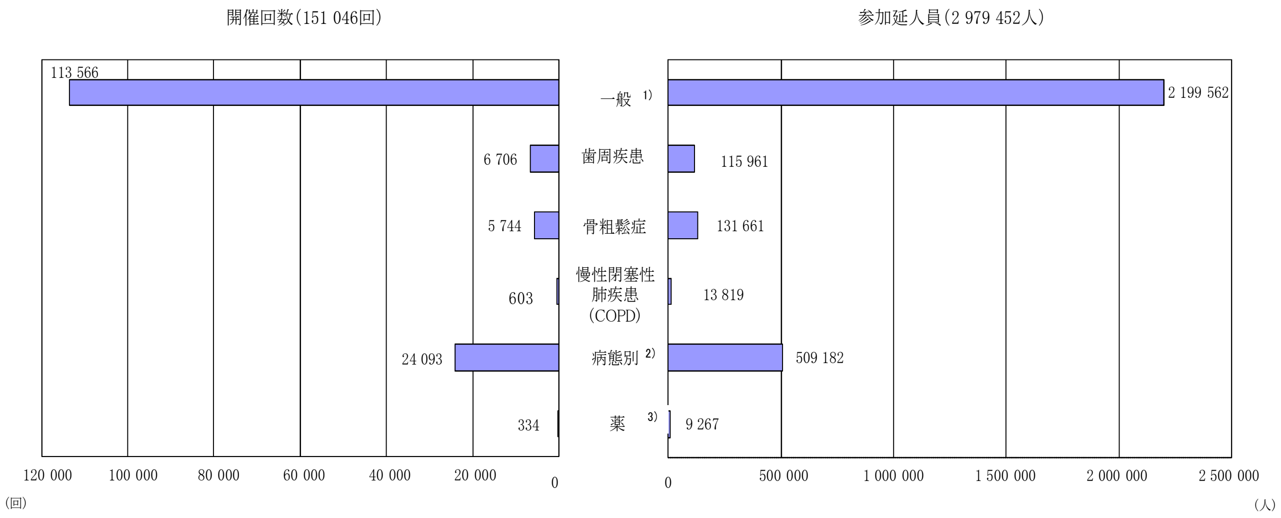

注:1)「一般」とは、生活習慣病の予防のための日常生活上の心得、健康増進の方法、食生活の在り方等健康に必要な事項の教育をいう。
　2)「病態別」とは、肥満、高血圧、心臓病等と個人の生活習慣との関係及び健康的な生活習慣の形成についての教育をいう。
　3)「薬」とは、薬の保管、適正な服用方法等に関する留意事項、薬の作用・副作用の発現に関する知識の教育をいう。

５　健康相談

平成 24 年度に市区町村が実施した健康相談の被指導延人員は 1,442,693 人であり、そのうち重点健康相談は 532,676 人となっている。

重点健康相談を内容別にみると、「病態別」が 176,842 人と最も多くなっている。(表６)

表６　健康相談の年次推移

(単位:人)

		被指導延人員				
		平成20年度 (2008)	21年度 ('09)	22年度 1) ('10)	23年度 ('11)	24年度 ('12)
総数		1 693 691	1 658 638	1 537 679	1 540 898	1 442 693
重点健康相談	総数	562 188	553 651	532 941	548 046	532 676
	高血圧	94 872	88 236	85 446	100 251	84 288
	脂質異常症	27 901	25 458	24 377	24 386	24 737
	糖尿病	35 455	30 305	30 705	34 451	36 407
	歯周疾患	91 236	83 792	84 146	81 681	85 505
	骨粗鬆症	103 918	107 085	104 002	108 438	104 899
	女性の健康	…	27 634	27 756	24 515	19 998
	病態別 2)	208 806	191 141	176 509	174 324	176 842
総合健康相談		1 131 503	1 104 987	1 004 738	992 852	910 017

注:1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯舘村、会津若松市）が含まれていない。
　2) 「病態別」とは、重点健康相談の「高血圧」から「骨粗鬆症」を除く、肥満、心臓病等の病態別に、個人の食生活その他の生活習慣を勘案して行う相談指導等をいう。

６　機能訓練

平成 24 年度に市区町村が実施した機能訓練の実施状況は、実施施設数 340 か所、被指導延人員 53,930 人となっている（表７）。

表７　機能訓練の年次推移

	平成20年度 (2008)	21年度 ('09)	22年度 [1] ('10)	23年度 ('11)	24年度 ('12)
実施施設数　（か所）	580	511	459	369	340
実施回数　（回）	16 286	14 195	13 647	12 582	11 445
被指導実人員　（人）	5 002	4 695	4 431	3 755	3 968
被指導延人員　（人）	79 699	75 008	70 688	54 581	53 930

注：1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯舘村、会津若松市）が含まれていない。

７　訪問指導

市区町村が実施した訪問指導の被訪問指導実人員は 251,091 人となっており、訪問指導の対象者別にみると、「要指導者等」が 144,772 人（57.7 %）と最も多くなっている（図２）。

図２　訪問指導の対象者別にみた被訪問指導実人員

平成 24(2012) 年度

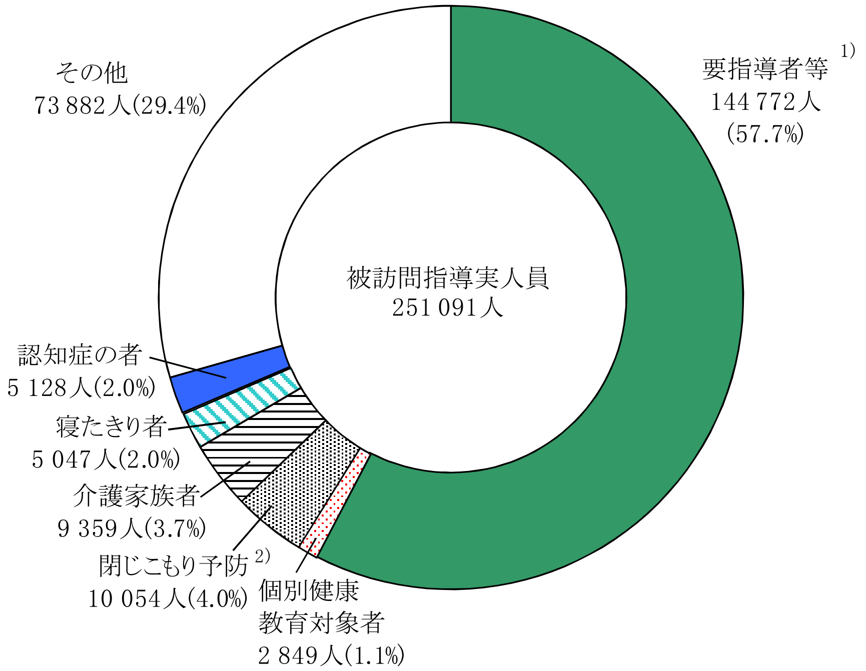

注：1)「要指導者等」とは、生活習慣病改善のための指導を行った者をいう。
2)「閉じこもり予防」とは、介護予防の観点から支援が必要な者で、健康管理上訪問指導が必要と認められた者をいう。

８　がん検診

（１）がん検診の受診者数及び受診率

平成 24 年度に市区町村が実施したがん検診の受診率は、「胃がん」9.0 %、「肺がん」17.3 %、「大腸がん」18.7 %、「子宮がん」23.5 %、「乳がん」17.4 %となっている（表８、図３）。

表８　がん検診受診者数及び受診率の年次推移

（単位:人）

		平成20年度 (2008)	21年度 ('09)	22年度 1) ('10)	23年度 ('11)	24年度 ('12)
胃 が ん	受診者数	3 916 203	3 946 780	3 775 071	3 809 890	3 788 204
	受 診 率 (%) 2)	10.2	10.1	9.6	9.2	9.0
肺 が ん	受診者数	6 685 467	6 911 047	6 799 918	7 087 151	7 289 543
	受 診 率 (%) 2)	17.8	17.9	17.2	17.0	17.3
大腸がん	受診者数	6 418 334	6 693 859	6 761 698	7 649 103	7 985 691
	受 診 率 (%) 2)	16.1	16.5	16.8	18.0	18.7
子宮がん	受診者数	3 499 278	4 412 368	4 533 835	4 516 207	4 492 608
	受 診 率 (%) 2)	19.4	21.0	23.7	23.9	23.5
乳 が ん	受診者数	1 792 176	2 574 508	2 492 868	2 523 008	2 376 348
	受 診 率 (%) 2)	14.7	16.3	18.8	18.3	17.4

注：「受診者数」及び「受診率」については、24～26頁「Ⅳ　用語の解説」参照。
1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯舘村、会津若松市）が含まれていない。
2) 受診率は、計数が不詳の市区町村を除いた値である。

図３　がん検診受診率の年次推移

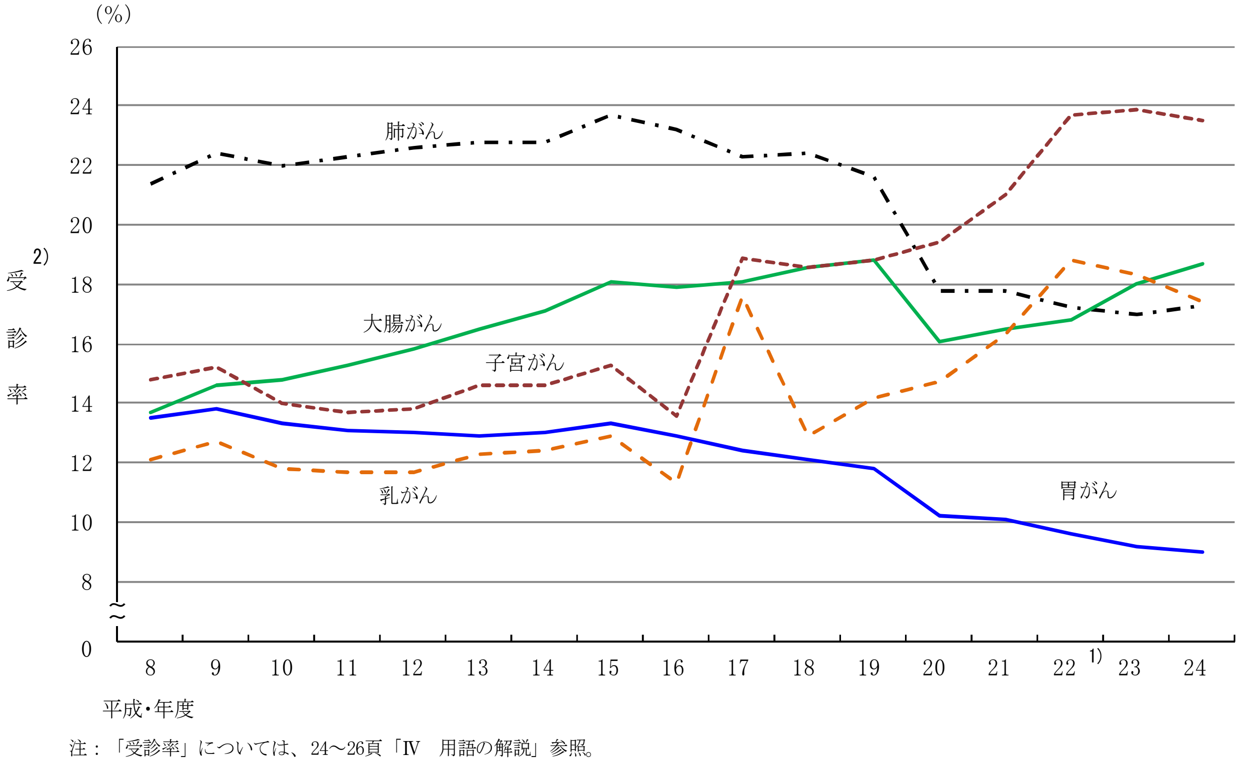

注：「受診率」については、24～26頁「Ⅳ　用語の解説」参照。
1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯舘村、会津若松市）が含まれていない。
2) 受診率は、計数が不詳の市区町村を除いた値である。

（２）がん検診受診率の分布状況

市区町村のがん検診受診率の分布をみると、がん検診受診率が「50 %以上」と高い市区町村数は、「肺がん」が 156（全国市区町村数に占める割合 9.0 %）と最も多く、次いで「子宮がん」が 78（同 4.5 %）となっている。一方、がん検診受診率が「0～10 %未満」と低い市区町村数は、「胃がん」が 708（同 40.7 %）と最も多く、次いで「乳がん」が 444（同 25.5 %）となっている。（表９、図４）

表９　市区町村におけるがん検診受診率の分布状況

平成 24(2012) 年度

	全国 市区町村数[1)]	がん検診受診率別市区町村数					
		0～10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～40%未満	40～50%未満	50%以上
胃 が ん	1 738	708	650	278	67	19	16
肺 が ん	1 738	346	446	352	275	163	156
大腸がん	1 738	171	662	511	268	87	39
子宮がん	1 738	50	480	619	362	126	78
乳 が ん	1 738	444	482	455	227	74	43

注：1)「全国市区町村数」はがん検診受診率が不詳を含む。

図４　市区町村におけるがん検診受診率の分布状況

平成 24(2012) 年度

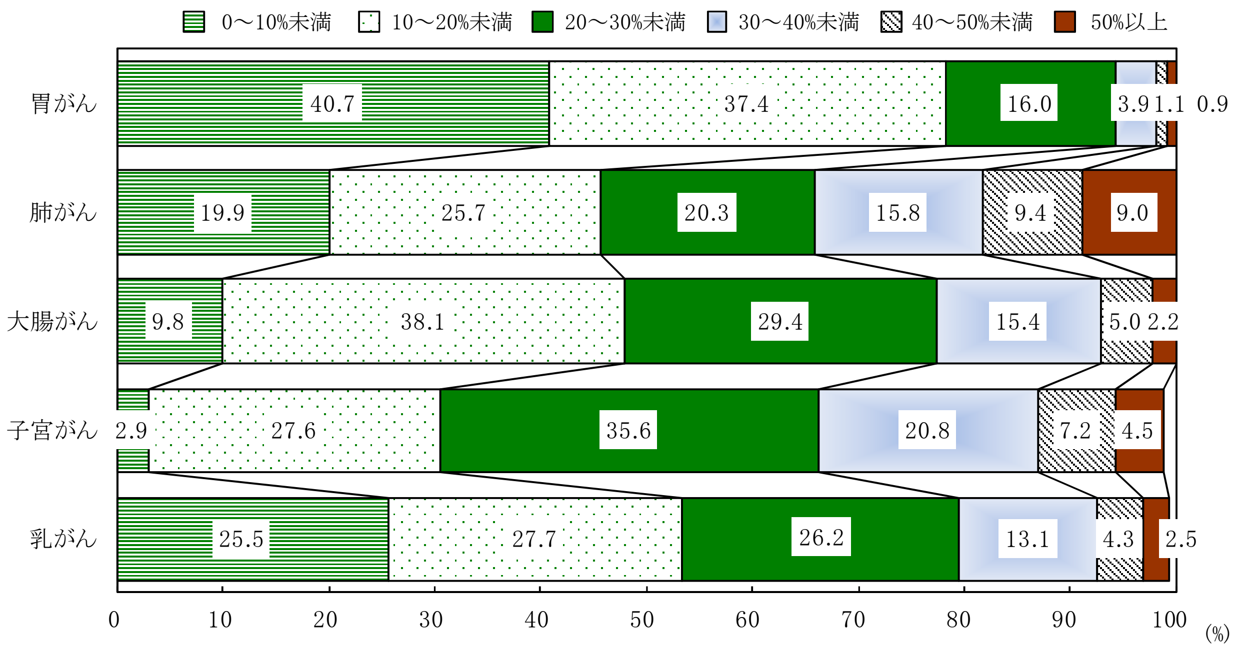

注:総数にはがん検診受診率が不詳を含む。

（３）平成 23 年度がん検診受診者における要精密検査の受診状況

平成 23 年度に市区町村が実施したがん検診における要精密検査者のうちがんであった者数の、がん検診受診者数に対する割合は、「胃がん」0.16 %、「肺がん」0.06 %、「大腸がん」0.22 %、「子宮がん」0.08 %、「乳がん」0.32 % となっている（表 10)。

表 10　平成 23 年度がん検診受診者における要精密検査の受診状況 [1)]

（単位:人）　　平成23(2011)年度

		胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
がん検診受診者数 1)		3 789 305	7 090 163	7 671 097	4 495 338	2 509 946
要精密検査者数 1)		346 634	190 160	543 098	79 280	210 246
精密検査受診率 2)	(%)	80.5	77.9	63.0	68.0	84.4
がん検診受診者数に対する割合	(%)	9.15	2.68	7.08	1.76	8.38
がんであった者数 1)		6 177	4 223	16 728	3 452	8 037
がん検診受診者数に対する割合	(%)	0.16	0.06	0.22	0.08	0.32
要精密検査者数に対する割合	(%)	1.78	2.22	3.08	4.35	3.82
精密検査未受診者数 1)		33 094	17 110	93 844	10 944	11 601
精密検査未受診率 2)	(%)	9.5	9.0	17.3	13.8	5.5
精密検査未把握者数 1)		34 355	24 916	107 300	14 416	21 198
精密検査未把握率 2)	(%)	9.9	13.1	19.8	18.2	10.1

注：1)平成24年度に精密検査を受診し、結果が判明した者についても含めている。
がん検診受診者数については平成23年度受診者を平成24年度報告で改めて把握したものであり、「表８　がん検診受診者数及び受診率の年次推移」の平成23年度がん検診受診者数の数値とは異なる。
2)「精密検査受診率」、「精密検査未受診率」及び「精密検査未把握率」については、24～26頁「Ⅳ　用語の解説」参照。「精密検査未受診者数」及び「精密検査未把握者数」の計数が不詳の市区町村を除いた値である。

９　肝炎ウイルス検診

平成 24 年度に市区町村が実施した肝炎ウイルス検診の受診者数は、「Ｂ型肝炎ウイルス検診」886,698 人、「Ｃ型肝炎ウイルス検診」884,324 人となっている。

Ｂ型肝炎ウイルス検診において「陽性」と判定された者は 9,083 人、Ｃ型肝炎ウイルス検診において「現在、Ｃ型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された者は 7,037 人となっている。（表 11）

肝炎ウイルスに関する健康教育の開催回数は 994 回、参加延人員は 30,631 人、健康相談の開催回数は 2,416 回、参加延人員は 12,241 人となっている（表 12）。

表 11　肝炎ウイルス検診の実施状況

（単位:人）

	B型肝炎ウイルス検診					
	受 診 者 数			「陽性」と判定された者		
	平成22年度[1)] (2010)	23年度 ('11)	24年度 ('12)	平成22年度[1)] (2010)	23年度 ('11)	24年度 ('12)
総　数	545 767	796 856	886 698	5 238	7 478	9 083
40歳	62 608	84 901	94 568	382	504	897
41～44歳	39 019	62 147	74 386	313	459	535
45～49歳	34 607	66 064	77 688	342	528	765
50～54歳	36 486	69 230	77 989	371	614	796
55～59歳	45 958	80 416	85 421	571	871	1 006
60～64歳	95 264	148 557	151 718	1 104	1 734	1 875
65～69歳	85 538	114 415	145 233	969	1 391	1 652
70歳以上	146 287	171 126	179 695	1 186	1 377	1 557

	C型肝炎ウイルス検診					
	受 診 者 数			「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された者		
	平成22年度[1)] (2010)	23年度 ('11)	24年度 ('12)	平成22年度[1)] (2010)	23年度 ('11)	24年度 ('12)
総　数	542 478	793 760	884 324	4 517	5 531	7 037
40歳	63 715	84 922	94 686	333	440	567
41～44歳	38 875	62 131	74 329	198	175	251
45～49歳	34 308	65 961	77 642	246	354	404
50～54歳	36 062	69 057	77 877	278	361	507
55～59歳	45 220	80 053	85 269	305	411	620
60～64歳	94 283	147 715	150 995	575	840	1 143
65～69歳	84 936	113 746	144 588	673	785	1 207
70歳以上	145 079	170 175	178 938	1 909	2 165	2 338

1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯舘村、会津若松市）が含まれていない。

表 12　肝炎ウイルスに関する健康教育・健康相談の実施状況

平成 24(2012) 年度

健 康 教 育		健 康 相 談	
開催回数(回)	参加延人員(人)	開催回数(回)	参加延人員(人)
994	30 631	2 416	12 241

Ⅲ　統　計　表

統計表１　　都道府県別にみた妊娠届出の妊娠週（月）数別の状況

統計表２　　都道府県別にみた常勤保健師数

統計表３　　都道府県別にみたがん検診の実施状況（３－１、３－２、３－３）

統計表１　　都道府県別にみた妊娠届出の妊娠週（月）数別の状況

（単位: 人）　　　　平成24(2012)年度

	総　数	満11週以内（第3月以内）	満12～19週（第4～5月）	満20～27週（第6～7月）	満28週～分娩まで（第8月～分娩まで）	分娩後	不詳
全　国	**1 079 339**	**980 556**	**78 327**	**9 392**	**4 886**	**2 180**	**3 998**
北海道	39 413	36 217	2 423	434	241	79	19
青　森	9 327	8 392	792	84	39	20	−
岩　手	9 372	7 938	1 286	97	40	11	−
宮　城	19 694	17 468	1 838	161	77	27	123
秋　田	6 403	5 872	418	62	42	7	2
山　形	8 317	7 040	1 165	65	28	17	2
福　島	14 359	12 464	1 609	164	73	23	26
茨　城	24 182	22 373	1 277	264	151	61	56
栃　木	16 500	15 269	910	166	93	28	34
群　馬	15 622	14 066	1 293	153	91	19	−
埼　玉	61 426	56 151	3 933	498	234	72	538
千　葉	52 283	48 086	3 160	510	215	153	159
東　京	122 879	111 519	8 501	1 006	438	395	1 020
神奈川	83 490	76 938	4 195	635	281	608	833
新　潟	17 477	15 750	1 460	127	87	13	40
富　山	8 003	7 257	658	50	30	7	1
石　川	9 645	8 788	768	54	28	7	−
福　井	6 871	6 374	377	42	29	5	44
山　梨	6 664	5 751	713	67	50	24	59
長　野	17 887	16 911	664	153	114	21	24
岐　阜	17 064	14 683	2 157	127	73	13	11
静　岡	31 926	29 017	2 406	282	145	52	24
愛　知	51 631	48 040	2 977	354	188	50	22
三　重	15 836	14 855	738	114	57	10	62
滋　賀	13 960	12 945	818	105	57	6	29
京　都	21 768	19 842	1 280	266	243	41	96
大　阪	78 585	72 220	5 028	586	305	71	375
兵　庫	48 987	44 226	3 949	389	235	43	145
奈　良	10 744	10 148	460	78	29	7	22
和歌山	7 615	7 173	341	48	38	9	6
鳥　取	4 902	4 417	418	30	20	8	9
島　根	5 478	4 716	684	32	25	4	17
岡　山	16 855	15 656	940	136	80	21	22
広　島	25 805	24 003	1 446	176	82	49	49
山　口	11 019	10 262	627	78	41	9	2
徳　島	5 811	5 437	309	40	14	9	2
香　川	8 329	7 575	641	58	52	2	1
愛　媛	11 389	9 970	1 252	109	55	2	1
高　知	5 507	4 928	482	65	23	2	7
福　岡	47 562	41 110	5 621	504	228	48	51
佐　賀	7 470	6 283	1 070	62	40	12	3
長　崎	11 869	10 965	731	102	51	13	7
熊　本	16 666	15 057	1 240	206	122	17	24
大　分	9 910	8 867	881	102	41	17	2
宮　崎	10 131	8 933	985	121	65	13	14
鹿児島	15 055	13 360	1 414	175	80	25	1
沖　縄	17 651	15 244	1 992	255	116	30	14

統計表２　都道府県別にみた常勤保健師数

平成24(2012)年度末現在

	常勤保健師数(人)			常勤保健師数(人口10万対)			人口(人) [2]		
	総数	政令市・特別区 [1]	政令市・特別区以外	総数	政令市・特別区 [1]	政令市・特別区以外	総数	政令市・特別区	政令市・特別区以外
全国	**24 645**	**6 256**	**18 389**	**19.2**	**11.3**	**25.1**	**128 373 879**	**55 235 466**	**73 138 413**
北海道	1 428	256	1 172	26.1	9.6	42.0	5 465 451	2 672 664	2 792 787
青森	371	29	342	27.0	9.7	31.9	1 372 010	298 462	1 073 548
岩手	392	40	352	29.8	13.6	34.5	1 314 180	294 435	1 019 745
宮城	573	131	442	24.7	12.6	34.5	2 318 692	1 038 522	1 280 170
秋田	310	36	274	28.8	11.2	36.3	1 076 205	320 681	755 524
山形	318	・	318	27.5	・	27.5	1 155 942	・	1 155 942
福島	541	81	460	27.3	12.2	34.9	1 980 259	661 430	1 318 829
茨城	533	・	533	17.8	・	17.8	2 997 072	・	2 997 072
栃木	399	60	339	19.8	11.6	22.7	2 010 934	516 546	1 494 388
群馬	451	121	330	22.3	16.9	25.2	2 023 382	715 600	1 307 782
埼玉	984	184	800	13.5	11.5	14.1	7 272 304	1 593 190	5 679 114
千葉	994	216	778	15.9	10.9	18.2	6 240 455	1 976 374	4 264 081
東京	1 489	954	535	11.3	9.6	16.8	13 142 640	9 955 775	3 186 865
神奈川	1 015	639	376	11.2	9.6	15.7	9 083 643	6 686 422	2 397 221
新潟	638	125	513	27.0	15.5	33.0	2 361 133	805 767	1 555 366
富山	273	80	193	24.9	19.0	28.6	1 094 827	420 496	674 331
石川	286	55	231	24.6	12.2	32.4	1 163 089	450 360	712 729
福井	193	・	193	23.8	・	23.8	810 552	・	810 552
山梨	291	・	291	33.7	・	33.7	863 917	・	863 917
長野	672	66	606	31.0	17.1	34.1	2 165 604	386 128	1 779 476
岐阜	490	65	425	23.3	15.6	25.2	2 102 879	416 750	1 686 129
静岡	744	234	510	19.5	15.3	22.4	3 809 470	1 531 950	2 277 520
愛知	1 101	374	727	14.8	10.9	18.0	7 462 800	3 427 929	4 034 871
三重	376	17	359	20.1	5.4	23.0	1 871 619	313 195	1 558 424
滋賀	392	56	336	27.6	16.4	31.2	1 419 426	341 489	1 077 937
京都	548	197	351	21.2	13.9	30.1	2 587 129	1 420 373	1 166 756
大阪	1 175	518	657	13.2	10.9	16.0	8 873 698	4 768 642	4 105 056
兵庫	841	300	541	14.9	9.8	20.7	5 660 302	3 047 371	2 612 931
奈良	311	49	262	22.1	13.4	25.2	1 405 453	364 836	1 040 617
和歌山	320	58	262	31.5	15.3	41.1	1 016 563	379 536	637 027
鳥取	176	・	176	29.9	・	29.9	588 508	・	588 508
島根	279	・	279	39.1	・	39.1	713 134	・	713 134
岡山	487	184	303	25.0	15.5	39.8	1 946 083	1 184 379	761 704
広島	526	240	286	18.3	12.7	29.1	2 873 603	1 892 009	981 594
山口	344	52	292	23.8	18.6	25.0	1 447 499	278 962	1 168 537
徳島	238	・	238	30.3	・	30.3	785 001	・	785 001
香川	228	61	167	22.6	14.3	28.6	1 010 707	427 572	583 135
愛媛	356	48	308	24.7	9.3	33.4	1 440 117	516 964	923 153
高知	267	41	226	35.3	12.1	54.1	755 994	338 087	417 907
福岡	830	341	489	16.3	11.9	21.9	5 105 427	2 870 114	2 235 313
佐賀	234	・	234	27.4	・	27.4	853 341	・	853 341
長崎	322	65	257	22.6	9.3	35.4	1 427 133	701 980	725 153
熊本	481	101	380	26.4	13.8	34.7	1 825 361	731 815	1 093 546
大分	323	65	258	26.9	13.6	35.7	1 199 401	476 723	722 678
宮崎	287	49	238	25.1	12.1	32.3	1 141 559	404 439	737 120
鹿児島	454	68	386	26.7	11.2	35.3	1 701 387	607 499	1 093 888
沖縄	364	・	364	25.3	・	25.3	1 437 994	・	1 437 994

注：1)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。
　2)人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成25年３月31日現在)」である。

統計表３　都道府県別にみたがん検診の実施状況（３－１）

平成24(2012)年度

	受 診 者 数（人）					受診率（%）1)				
	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
全　国	**3 788 204**	**7 289 543**	**7 985 691**	**4 492 608**	**2 376 348**	**9.0**	**17.3**	**18.7**	**23.5**	**17.4**
北海道	173 128	190 222	261 609	186 254	126 703	9.9	10.9	15.0	26.7	23.0
青　森	94 975	99 135	127 868	49 430	23 060	22.0	22.7	29.3	28.7	17.0
岩　手	90 373	143 564	131 289	59 254	33 515	17.5	28.3	24.1	27.7	25.2
宮　城	154 012	274 843	234 409	158 754	55 236	17.6	33.1	25.0	32.3	19.9
秋　田	56 979	88 762	101 590	34 481	29 007	14.4	22.5	25.7	22.1	22.5
山　形	97 549	137 239	135 013	65 566	51 178	27.9	38.9	36.8	35.3	37.9
福　島	103 281	198 144	161 967	72 009	48 256	15.2	29.0	23.5	27.7	23.5
茨　城	93 762	232 536	161 619	99 598	13 604	8.9	21.8	14.7	17.8	4.0
栃　木	90 048	151 067	154 158	94 671	18 467	14.5	24.1	24.2	30.4	8.7
群　馬	55 230	179 533	144 929	91 496	33 186	8.2	26.7	21.5	28.1	19.0
埼　玉	136 942	398 328	466 832	220 924	148 190	6.1	17.5	20.4	21.0	18.6
千　葉	236 200	550 336	489 094	275 437	66 430	12.1	28.1	25.0	28.3	10.2
東　京	257 325	365 671	934 025	396 920	245 899	5.0	6.8	17.1	17.6	15.7
神奈川	148 261	385 273	462 197	269 639	149 395	5.4	13.9	16.8	21.6	17.6
新　潟	115 005	224 960	197 293	77 978	15 760	14.7	28.7	24.4	22.7	14.9
富　山	54 623	117 233	76 739	43 702	36 472	18.1	35.9	23.8	26.9	29.5
石　川	38 824	83 968	66 590	37 194	26 019	10.3	22.3	17.7	24.3	20.2
福　井	25 759	50 628	50 666	30 605	18 696	10.2	20.1	20.1	30.9	23.9
山　梨	40 275	100 646	82 602	42 779	24 280	14.1	33.0	27.7	28.2	24.0
長　野	53 363	86 223	140 832	73 215	8 913	6.6	10.7	16.6	20.1	4.1
岐　阜	64 609	94 995	111 287	72 068	62 049	10.0	15.6	16.8	22.6	25.8
静　岡	138 264	342 338	282 394	149 323	87 193	12.3	30.4	24.7	28.7	23.8
愛　知	271 385	503 796	471 150	257 753	139 595	13.5	25.0	23.4	28.5	19.8
三　重	39 932	114 105	129 018	86 499	38 278	7.4	21.2	24.0	30.9	18.8
滋　賀	21 743	29 946	65 238	36 879	24 560	4.4	6.1	13.3	19.1	17.1
京　都	40 504	84 855	101 134	63 348	44 284	5.5	11.6	13.9	19.0	19.1
大　阪	151 538	244 276	391 413	264 106	150 743	5.4	8.7	13.3	21.3	15.9
兵　庫	117 862	220 213	293 523	135 392	92 608	6.6	12.2	16.4	17.0	16.0
奈　良	28 987	31 793	83 454	37 425	29 371	6.1	6.7	17.6	19.2	19.4
和歌山	26 187	60 640	59 501	40 456	28 902	7.4	17.2	16.9	26.0	21.6
鳥　取	16 746	50 283	54 304	29 332	17 782	8.4	25.2	27.3	29.6	28.1
島　根	14 156	40 104	51 241	19 065	8 890	5.0	14.2	17.8	18.5	10.6
岡　山	86 957	165 364	134 881	74 032	43 220	15.3	28.9	22.4	24.4	17.7
広　島	73 819	124 020	135 608	96 089	59 296	10.4	17.5	19.1	29.1	24.4
山　口	26 443	70 329	62 246	40 474	25 608	5.6	14.8	13.2	21.7	17.4
徳　島	19 440	29 591	32 133	23 536	10 366	7.0	10.7	11.6	22.9	12.4
香　川	32 215	84 957	86 656	36 127	27 612	10.4	27.4	28.0	28.5	26.6
愛　媛	47 437	60 822	76 240	42 297	3 772	9.2	11.8	14.7	18.1	2.2
高　知	30 074	67 445	42 797	23 685	7 067	10.1	22.6	14.2	21.6	7.8
福　岡	103 761	141 069	184 855	178 191	94 307	6.0	8.1	10.6	23.2	17.3
佐　賀	31 498	51 697	47 112	40 614	26 433	11.7	19.2	17.5	33.0	26.6
長　崎	47 159	98 829	78 855	54 899	27 424	10.3	21.5	17.2	29.0	17.5
熊　本	63 838	134 265	123 923	76 885	40 152	9.1	19.1	17.5	24.4	16.2
大　分	39 524	102 062	61 713	47 617	22 215	10.0	25.8	15.6	28.8	16.9
宮　崎	30 445	51 492	64 532	43 503	8 049	7.9	13.3	16.6	25.5	6.0
鹿児島	71 582	143 772	109 992	90 072	56 210	14.5	27.9	20.9	34.9	26.4
沖　縄	36 185	88 174	69 170	53 035	28 096	5.9	14.4	11.3	20.9	17.3

注：「受診者数」及び「受診率」については、24～26頁「Ⅳ　用語の解説」参照。
　1)受診率は、計数が不詳の市区町村を除いた値である。

統計表３　都道府県別にみたがん検診の実施状況（３－２）

平成24(2012)年度

	受診者数（人）					受診率（%）1)				
	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
指定都市・特別区（再掲）										
東京都区部	183 855	282 610	620 029	285 807	169 920	5.2	7.9	16.7	18.8	16.0
札幌市	41 346	14 486	77 091	80 753	44 544	7.3	2.6	13.7	33.9	24.1
仙台市	53 719	73 232	77 874	57 582	35 990	18.7	28.9	23.1	33.5	36.7
さいたま市	33 539	113 544	104 438	38 716	31 248	10.1	34.3	31.5	24.1	22.2
千葉市	47 340	90 850	77 718	31 968	26 257	17.0	32.7	28.0	27.7	28.7
横浜市	50 144	34 734	125 765	99 280	55 473	5.0	3.5	12.7	23.5	18.2
川崎市	20 435	71 059	71 542	29 769	20 669	5.8	20.2	20.4	18.5	19.0
相模原市	18 173	41 247	42 035	27 506	12 976	9.8	19.1	22.6	25.7	22.1
新潟市	27 616	35 829	70 521	21 832	-	9.3	12.1	23.9	17.3	8.6
静岡市	14 257	45 636	35 623	23 066	13 924	7.0	22.5	17.6	27.9	20.3
浜松市	19 564	67 316	65 947	29 608	16 169	8.6	29.6	29.0	27.0	22.0
名古屋市	47 110	108 491	110 943	87 551	39 371	7.9	18.3	18.7	34.0	20.2
京都市	8 928	33 594	28 138	23 497	16 997	2.3	8.5	7.1	13.6	13.7
大阪市	35 363	31 313	73 839	59 286	32 072	5.4	4.5	9.2	21.3	13.5
堺市	9 815	8 402	34 185	26 189	15 091	3.8	4.0	12.7	20.5	16.6
神戸市	20 956	18 909	79 875	32 936	29 759	4.4	4.0	16.8	16.8	19.3
岡山市	33 473	57 973	49 846	22 434	9 807	17.7	30.7	22.6	21.8	12.9
広島市	24 587	44 937	44 662	33 255	22 290	11.0	20.2	20.0	32.7	30.9
北九州市	6 900	11 085	21 982	31 970	13 444	2.2	3.6	7.0	22.3	13.7
福岡市	14 460	15 445	36 674	55 228	20 956	3.9	4.2	10.0	33.4	18.1
熊本市	10 556	22 861	22 670	19 017	12 036	5.2	11.2	11.1	23.0	18.1
中核市（再掲）										
旭川市	10 858	12 392	16 782	17 825	10 881	9.3	10.6	14.4	29.3	27.4
函館市	3 988	9 145	8 021	7 365	5 230	6.0	13.9	12.2	32.3	27.0
青森市	15 421	6 653	26 276	6 824	3 601	21.1	9.1	36.0	26.1	15.8
盛岡市	12 009	28 323	16 819	11 970	7 002	9.8	23.1	13.7	18.0	21.8
秋田市	5 042	10 592	16 535	7 207	4 418	5.1	10.7	16.7	17.2	12.8
郡山市	4 272	27 621	26 646	9 870	6 974	4.4	28.2	27.2	25.0	22.2
いわき市	3 698	19 907	14 060	7 681	6 935	3.1	16.8	11.9	32.2	29.0
宇都宮市	14 936	41 254	38 499	23 084	8 461	11.1	30.8	28.7	31.7	18.8
前橋市	7 842	45 791	39 082	20 173	13 377	7.0	40.8	34.8	32.4	28.1
高崎市	5 897	21 448	21 495	14 508	4 971	4.8	17.6	17.6	23.4	15.3
川越市	3 111	2 951	20 198	6 806	5 778	3.3	3.2	21.7	16.2	18.3
船橋市	12 279	82 758	75 680	25 679	15 861	7.6	51.5	47.1	37.0	29.8
柏市	12 813	17 831	20 896	21 633	5 162	11.9	16.5	19.3	30.2	9.5
横須賀市	-	26 057	29 232	15 926	8 388	-	18.7	21.0	24.1	19.3
富山市	28 267	36 541	28 364	12 434	11 145	22.1	28.6	21.3	20.3	23.6
金沢市	6 798	30 393	19 361	10 924	8 346	5.0	22.5	14.3	22.2	18.6
長野市	4 874	17 234	27 448	12 968	2 902	4.5	16.0	25.5	24.0	8.9
岐阜市	3 950	7 948	8 413	10 586	7 163	4.0	8.0	8.5	19.2	20.6
豊橋市	16 774	22 582	19 829	14 677	6 772	17.7	23.8	20.9	29.4	18.6
豊田市	15 770	17 546	21 397	8 506	3 359	17.0	18.9	23.1	21.6	11.5
岡崎市	16 840	19 466	40 287	10 059	2 648	18.9	21.9	45.3	24.7	8.4
大津市	1 993	14 668	20 163	8 585	4 605	1.7	12.3	17.0	19.5	13.4
高槻市	6 837	33 858	24 434	12 386	6 563	6.3	31.1	22.5	27.4	18.5
東大阪市	14 707	2 668	20 786	15 420	7 432	5.0	0.9	7.1	14.0	9.5
豊中市	6 663	5 018	27 653	12 437	5 660	6.1	4.6	25.5	24.8	15.6

統計表３　　都道府県別にみたがん検診の実施状況（３－３）

平成24(2012)年度

	受診者数（人）					受診率（%）[1]				
	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
姫路市	10 374	12 463	14 253	13 773	6 956	7.9	9.1	10.4	18.3	12.9
西宮市	5 135	5 772	13 774	8 147	6 710	3.8	4.3	10.3	14.1	15.0
尼崎市	3 940	10 919	16 697	5 670	5 231	2.9	7.9	12.1	10.7	12.1
奈良市	2 894	2 958	32 317	13 033	9 377	2.5	2.6	28.2	26.8	23.3
和歌山市	2 575	8 554	11 184	12 289	6 619	2.1	7.1	9.3	24.0	16.1
倉敷市	14 652	22 902	23 077	18 492	11 955	11.4	17.7	17.9	25.9	21.0
福山市	9 539	19 906	24 218	14 203	7 311	7.5	15.7	19.1	22.8	18.5
下関市	1 982	8 441	9 609	12 027	4 674	2.0	8.7	9.9	29.2	13.5
高松市	6 571	18 794	36 884	14 655	10 747	5.7	16.2	31.7	30.2	27.9
松山市	11 166	15 848	18 481	8 999	1 861	7.6	10.8	12.6	14.8	3.3
高知市	5 013	5 763	9 069	8 867	5 160	4.9	5.6	8.8	21.6	16.2
久留米市	4 014	19 367	18 163	14 373	6 410	3.9	18.9	17.8	28.7	18.8
長崎市	6 984	9 283	9 606	14 773	5 900	7.0	9.3	9.6	35.4	18.5
大分市	3 892	28 114	9 638	9 923	8 164	3.0	21.9	7.5	…	…
宮崎市	9 410	21 625	19 390	21 054	4 122	8.3	19.1	17.1	35.0	7.9
鹿児島市	11 299	24 929	22 213	28 591	13 497	8.9	20.0	16.2	44.6	23.0
その他政令市（再掲）										
小樽市	1 966	2 505	4 926	3 327	2 358	7.5	9.6	18.9	39.5	32.3
八王子市	8 048	24 051	31 852	19 243	10 337	4.3	11.6	15.9	18.8	15.9
町田市	3 138	1 758	12 033	12 894	6 830	2.3	1.1	8.1	18.2	14.5
藤沢市	9 338	54 227	50 235	17 016	9 395	4.0	23.0	21.3	15.5	11.5
四日市市	6 791	6 316	17 148	15 331	8 080	8.6	8.0	21.8	35.9	25.5
呉市	4 345	6 278	6 241	10 238	3 787	5.7	8.2	8.2	27.9	11.4
大牟田市	828	580	3 760	3 082	1 991	1.0	0.7	4.6	10.4	8.7
佐世保市	14 341	17 958	12 517	11 725	6 915	17.3	21.7	15.1	30.9	20.3

Ⅳ　用語の解説

地域保健編

「妊婦」

妊娠中の女性をいう。

「産婦」

分娩後１年以内の女性をいう。

「乳児」

満１歳未満の者をいう。

「幼児」

満１歳から小学校就学の始期に達するまでの者をいう。

「新生児」

生後 28 日未満の乳児をいう。

「未熟児」

身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものをいう。

「デイ・ケア」

医学的な管理のもとに行う、作業指導、レクリエーション活動、創作活動、生活指導等をいう。

「ひきこもり」

本報告では、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、６か月以上続けて自宅にひきこもっている状態にある７歳から 49 歳までの者をいう。

「衛生教育」

本報告では、地域保健に関する思想の普及及び地域住民の健康の保持及び増進を目的として、一般住民の集団又は特定集団に対して行うものをいう。

健康増進編

平成 20 年度の老人保健法の改正により、これまで市区町村が担ってきた老人保健事業のうち、医療保険者に義務づけられない事業は、市区町村が健康増進法に基づき実施することとなった。

健康増進事業の対象者は、当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳以上の者（職域等においてこれらの事業に相当する事業の対象となる場合を除く。）をいう。

なお、介護保険法の改正に伴う地域支援事業の創設（平成 18 年４月１日施行）により、65 歳以上の「健康教育」、「健康相談」、「機能訓練」、「訪問指導」、「介護家族健康教育」及び「介護家族健康相談」は、地域支援事業で実施のため、平成 18 年度より対象者を変更した。

「健康手帳」

40 歳以上の者に特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的として交付するものをいう。

「健康診査」

当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳以上 74 歳以下の特定健康診査非対象者及び 75 歳以上の生活保護世帯に属する者等を対象として行う生活習慣病予防に着目した健康診査をいう。

「歯周疾患検診」

当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳、50 歳、60 歳及び 70 歳の者を対象として行う問診及び歯周組織検査をいう。

「骨粗鬆症検診」

当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性を対象として行う問診及び骨量測定をいう。

「健康教育」

健康教育は、当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳から64歳までの者を対象とした、心身の健康についての自覚を高め、かつ、心身の健康に関する知識を普及啓発するために行われる指導及び教育をいう。

「健康相談」

健康相談は、当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳から64歳までの者を対象とした、心身の健康に関し、相談に応じて行われる指導及び助言をいう。

「重点健康相談」

当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳から64歳までの者を対象とした、心身の健康に関し、重点課題とされる「高血圧」、「脂質異常症」、「糖尿病」、「歯周疾患」、「骨粗鬆症」、「女性の健康」及び「病態別」のうち、市区町村が地域の実情等を勘案し、課題を選定し医師、歯科医師、保健師等を担当者として行う、健康に関する指導及び助言をいう。

「機能訓練」

機能訓練は、当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳から64歳までの者を対象とした、疾病、負傷等により心身の機能が低下している者に対し、その維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために行われる訓練をいう。

「訪問指導」

訪問指導は、当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳から64歳までの者を対象とした、その心身の状況、その置かれている環境等に照らして療養上の保健指導が必要であると認められる者について、保健師その他の者を訪問させて行われる指導をいう。

「がん検診」

がん検診は、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(平成20年3月健康局長通知)」に基づき実施されている。

・胃がん検診

対象　40歳以上の男女

問診及び胃部エックス線検査

・肺がん検診

対象　40歳以上の男女

問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診

なお、受診率算出のための受診者数は次のとおりである。

平成15～19年度　「胸部エックス線検査のみ」と「喀痰細胞診のみ」と「胸部エックス線検査及び喀痰細胞診」の合計

平成20年度以降　「胸部エックス線検査」

・大腸がん検診

対象　40歳以上の男女

問診及び便潜血検査

・子宮がん検診

対象　平成16年度以降20歳以上の女

受診間隔　平成16年度以降２年に１度

問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診とし、必要に応じてコルポスコープ検査

医師が必要と認める者に対しては、子宮体部の細胞診（子宮内膜細胞診）

なお、受診率算出のための受診者数は次のとおりである。
平成17年度以降　「頸部」

・乳がん検診
対象　平成16年度以降40歳以上の女
受診間隔　平成16年度以降２年に１度
問診、並びに視触診及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）
なお、受診率算出のための受診者数は次のとおりである。
平成18年度以降　「視触診方式及びマンモグラフィ」

「がん検診受診率」

・胃がん、肺がん及び大腸がん
受診率＝（受診者数／対象者数）×100

・子宮がん及び乳がん（平成 18 年度「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正に伴い、平成17年度から受診率の算出方法を変更している。）
受診率＝（前年度の受診者数＋当該年度の受診者数－２年連続の受診者数）／（当該年度の対象者数）×100

「精密検査受診率」

（要精密検査者数－精密検査未受診者数－精密検査未把握者数）／要精密検査者数×100

「精密検査未受診率」

精密検査未受診者数／要精密検査者数×100

「精密検査未把握率」

精密検査未把握者数／要精密検査者数×100

「肝炎ウイルス検診」

肝炎ウイルス検診は、当該市区町村の区域内に居住地を有する当該年度に満 40 歳となる者及び満 41 歳以上となる者であって過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない希望者を対象とした、Ｂ型肝炎ウイルス検査及びＣ型肝炎ウイルス検査をいう。